

次期総合振興計画 施策体系の主なポイント

第 8 章 文化

第 1 節 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

【次期総合振興計画における施策展開のポイント】

- 文化芸術を活用したまちの活性化を図るため、「本市の魅力ある資源の活用」、「幅広い分野との連携」、「施設の機能の拡充」等に引き続き取り組みます。
- 文化芸術活動の促進を図るため、「市民等が文化芸術活動に参加できる機会の充実」、「文化芸術に関する人材の育成」、「鑑賞機会の充実」等に引き続き取り組みます。
- 有形・無形文化財をはじめとした数多くの文化財や遺跡等を「歴史文化資源」ととらえ、引き続き保存・継承するとともに、教育やまちづくりに活用していきます。

【総合振興計画（後期基本計画）からの主な変更点】

- 保存・継承した「歴史文化資源」をまちづくり等に生かすという視点を明示するため、「活用」という観点を明記します。

《 参 考 》

【本市の状況・関連データ】 ※順位は、20 政令指定都市における順位 ★印は現在の成果指標

- ・ 芸術家数（10 万人あたり） 593.1 人 （4 位）
- ・ 文化活動等を行う NPO 認証数（10 万人あたり） 8.6 件 （18 位）
- ★本市を「文化的なまち・芸術のまち」とイメージする市民の割合 14.1%

【市民ワークショップ等における意見・提案】

- ・ 文学・芸術・文化啓発の場が少ない
- ・ 文化を市民レベルでいかに利用していくか
- ・ 本市の魅力を伝えるイベントの開催
- ・ 文化的な資産が対外的に知られていない

次期総合振興計画 施策体系の主なポイント

第2章 環境

第1節 地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現

【次期総合振興計画における施策展開のポイント】

- パリ協定発効等の国際的な動向を踏まえ、地球規模の環境問題である地球温暖化に対応するための施策体系として、脱炭素化社会に向けた取組を推進します。
- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組とも連動し、脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指すことで、SDGsに貢献します。
- ①「市民、事業者へ省エネ行動などを促す普及啓発」、②「再生可能エネルギー等の導入促進による、持続可能なエネルギーの確保」、③「先駆的な事業展開や市民、事業者、行政の連携による、環境未来都市の実現」の3つの視点で地球温暖化対策に取り組みます。

【総合振興計画（後期基本計画）からの主な変更点】

- 第1節を地球温暖化に対応するための施策体系と位置づけ、タイトルを『地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」の実現』から、『地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現』とします。
- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組と連動するため、目指す方向性としてSDGsに貢献することを明記します。
- 施策展開を1つにとりまとめ、第1節全ての施策に共通する「脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進」を掲げることとして、施策の内容を整理します。

《 参 考 》

【本市の状況・関連データ】※順位は、20政令指定都市における順位 ★印は現在の成果指標

- ・市有施設における電力自給率 86.8% （3位）
- ・太陽光を利用した温水機器等あり住宅数 1.9% （8位）
- ・太陽光を利用した発電機器等あり住宅数 2.3% （9位）
- ★市民1人あたりの温室効果ガス排出量 4.05t-CO2

【市民ワークショップ等における意見・提案】

- ・節電や省エネに対する意識が低い

次期総合振興計画 施策体系の主なポイント

第2章 環境

第2節 ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造

【次期総合振興計画における施策展開のポイント】

- 現在の総合振興計画後期基本計画における観点を引き継ぎ、市民、事業者、行政が連携・協力してごみの減量、資源の有効活用に向けた取組を推進するとともに、最終処分率を削減し、最終処分場の延命化を図ります。
- 市民1人1日あたりのごみ総排出量を削減するため、従来の施策に加え、食品ロス削減施策の強化を図るとともに新たなごみ減量施策を推進します。
- プラントの更新や施設の適切な統廃合を推進することで廃棄物の安定処理を推進します。

【総合振興計画（後期基本計画）からの主な変更点】

- ごみの発生抑制（リデュース）の概念に、「食べ物を無駄にしない生活」を明記します。
- 廃棄物の循環利用について、焼却残さの再利用として熔融スラグ化等の有効利用についても明記します。

《 参 考 》

【本市の状況・関連データ】 ※順位は、20政令指定都市における順位 ★印は現在の成果指標

- ・一般廃棄物の市民1人1日あたりのごみの排出量 881.9g （8位）
- ・集団回収率も含む廃棄物の総排出量に対する最終処分比率 3.73% （3位）
- ・一般廃棄物リサイクル率 21.7% （9位）
- ★日常生活でのごみの減量に取り組んでいる市民の割合 75.3%

【市民ワークショップ等における意見・提案】

- ・ごみ捨てルールが守られていない
- ・ごみ削減のPR強化が必要
- ・人口増加を見越したごみ量の削減が必要

次期総合振興計画 施策体系の主なポイント

第2章 環境

第3節 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造

【次期総合振興計画における施策展開のポイント】

- 総合振興計画後期基本計画における「自然環境及び生物多様性の保全・再生」という観点を引き継ぎ、身近な水辺や緑地の環境整備、動植物の適切な保護・管理など、人と自然が共生するまちづくりに取り組みます。
- 総合振興計画後期基本計画における「見沼田圃の次世代への継承」という観点を引き継ぎ、見沼田圃の特性を生かしながら、かけがえのない環境資産として引き続き守り育てます。

【総合振興計画(後期基本計画)からの主な変更点】

- 見沼田圃の次世代への継承について、貴重な大規模緑地空間としての魅力や価値を多くの市民に感じてもらえるよう、情報発信の強化を図ることを明記します。

《 参 考 》

【本市の状況・関連データ】 ※順位は、20政令指定都市における順位 ★印は現在の成果指標

- ★緑や水辺などの自然が身近にあると感じる市民の割合 65.8%
- ★市内の景観(まちなみ、自然等)に魅力を感じる市民の割合 50.7%

【市民ワークショップ等における意見・提案】

- ・(環境に関する)地域イベントが少なく、名所名物がない
- ・自分の家の前の道路に花を植える(月に1回日を決めて)
- ・荒川・見沼田んぼで自然との共生に関するイベントを開催してほしい
- ・見沼田圃の有効活用(見沼田圃の食材を使ったイベント等)

次期総合振興計画 施策体系の主なポイント

第2章 環境

第4節 環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現

【次期総合振興計画における施策展開のポイント】

- 環境の保全と創造に向けた共通の取組として、市民、事業者、学校、行政等のすべての主体における環境への意識の向上と、相互の連携による環境に配慮した行動の実践を推進します。
- 環境教育・学習の機会を提供することで市民の意識を高め、環境に配慮する人づくりを行うとともに、市の事業等を通じて市民・事業者等が実際に環境啓発や保全活動を行うことで、環境の保全と創造の取組を広げていきます。

【総合振興計画(後期基本計画)からの主な変更点】

- 第2章のうち、第1節～第3節の取組を推進するために共通する施策体系として本節を新設します。
- 学習の機会や場所の提供について、公民連携による取組を進めるため、民間とのネットワークを活用する記述を追加します。
- 市民や事業者と連携・協力する範囲を幅広く位置付けるため、「環境コミュニケーション」の記述を「環境イベントの開催等」とします。

《 参 考 》

【本市の状況・関連データ】 ※順位は、20政令指定都市における順位 ★印は現在の成果指標

★節電・省エネなど、ライフスタイルの転換につながる行動を実践している市民の割合
86.1%

【市民ワークショップ等における意見・提案】

- ・節電や省エネに対する意識が低い
- ・ごみの削減意識が低い
- ・環境保全において市民と行政が協働すべきではないか

次期総合振興計画 施策体系の主なポイント

第4章 教育

第1節 人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進

【次期総合振興計画における施策展開のポイント】

- 未来社会に活躍する子どもたちへ先進的で質の高い教育を提供するとともに、本市に生きる一人ひとりが、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感し、自らの能力を高め発揮しながら、豊かに生き、自分らしい輝きを放ち続けられるよう、様々な教育施策を展開していきます。

【総合振興計画(後期基本計画)からの主な変更点】

- グローバル化の一層の進展が見込まれる中で、言語や文化が異なる人々とのコミュニケーションに必要となる力を育成していくという視点を追加します。
- 人生100年時代といわれる中、全ての人が生涯を通じて人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる環境を整備するという視点を追加します。
- 地域コミュニティの希薄化が進む中、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核としたスクール・コミュニティの構築の視点を追加します。

《 参 考 》

【本市の状況・関連データ】 ※順位は、20政令指定都市における順位 ★印は現在の成果指標

- ・大学進学率 64.8% (3位)
- ・不登校児童生徒率 1.05% (5位)
- ・教員1人当たりの児童生徒数 18人 (20位)

【市民ワークショップ等における意見・提案】

- ・教育のICT化が進んでいない
- ・児童数の増加で1人当たりの教育が手厚いとはいえない
- ・生涯学習に取り組む市民が少ない

次期総合振興計画 施策体系の主なポイント

第11章 経済・産業

第1節 新たな産業の創出と地域産業の振興

【次期総合振興計画における施策展開のポイント】

- 引き続き中小企業者等の支援のための環境整備を進めるとともに、商業の活性化のためにぎわいづくりを推進します。
- 高度な基盤技術を有するものづくり企業の新たな販路開拓の支援、成長分野におけるイノベーションの創出等、市内企業の競争力強化と企業の立地に取り組みます。
- 「東日本の玄関口」として「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進することで、東日本地域の地方創生に寄与するとともに、本市経済の活性化を図ります。
- 地域経済を支える人材を育成し、魅力ある就労環境の整備に引き続き取り組みます。

【総合振興計画(後期基本計画)からの主な変更点】

- 本市の目指す東日本の交流拠点都市の実現に向けて、施策推進の方向性を明確にするため、新たな施策展開として「東日本連携」を設定します。
- 企業立地の促進に当たり、立地と併せて新たなオフィス及び産業用地の創出を図っていくことを明記します。
- 近年の施策推進では、従来の施策展開が相互に関連、連携することが多くなってきているため、実態に併せて施策展開を統合します。

《 参 考 》

【本市の状況・関連データ】 ※順位は、20 政令指定都市における順位 ★印は現在の成果指標

- ・ H18 から H27 までの 10 年間の企業本社の転入超過数 61 社 (3 位)
- ・ 正規雇用者比率 66.1% (5 位)
- ・ 事業所新設率 22% (6 位)
- ・ 小売業販売額 (1 人あたり) 2,076 万円 (15 位)

【市民ワークショップ等における意見・提案】

- ・ 大型店舗が多い、商店街よりも大型ショッピングモールで買物が多い
- ・ 商店街の活気が年々なくなっている、個人商店の閉鎖
- ・ 企業誘致に向けた優遇策の検討 (サテライトオフィス・生産拠点・流通網の創設など)
- ・ 地域産業と言われて分かりやすいものがない

次期総合振興計画 施策体系の主なポイント

第11章 経済・産業

第2節 観光の振興とMICEの推進

【次期総合振興計画における施策展開のポイント】

- 国が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、観光分野は地方創生への切り札として成長戦略の柱に位置づけられていることから、新たな節「観光の振興とMICEの推進」を創設し、現在の総合振興計画後期基本計画における観点を引き継ぎ、地域資源などを生かした観光の振興やMICEの誘致に引き続き取り組みます。

【総合振興計画（後期基本計画）からの主な変更点】

- 従来、経済・産業分野の施策展開の1つであった「観光の振興」を節として独立させ、施策推進の方向性を明確化します。

《 参 考 》

【本市の状況・関連データ】 ※順位は、20政令指定都市における順位 ★印は現在の成果指標

- ・入込観光客数 24,964,901人（6位）
- ・国際会議開催件数 12件（16位）
- ★本市に来訪者を招き入れたいと感じる市民の割合 48.3%

【市民ワークショップ等における意見・提案】

- ・本市の名産品・名所・工業製品・農産物のPR
- ・宿泊できる場所があまりない、滞在がしづらい（宿泊施設がない）
- ・本市の名産物や特色をもっとアピール（地元産業、名物のアピールが弱い）
- ・観光客数（2～3千人）が来訪しているというイメージが薄い